

2019年1月22日

日本新生児成育医学会
会員各位

一般社団法人日本新生児成育医学会
理事長 中村友彦
前理事長 楠田 聡

臨時総会の開催について

会員の先生方には、本学会の活動にご協力賜り感謝申し上げます。

さて、2018年11月22日（木）に都市センターホテルで開催しました定時社員総会で、本学会の公益法人化に向けて、定款の変更を行いました。そのなかで、定款第29条 役員の設定について、理事の定数を従来の20名から10名以上15名以内に変更しました。これは、公益法人に認定された場合を想定し、次回の理事の選任時に適応すべく変更したものでした。しかしながら、法人を所管する法務局では、定款の変更と同時に適応する必要があるとの解釈でした。そこで、定款第29条の理事の定数の上限を現行の20名に変更する必要が生じました。

定款の変更のためには総会を開催する必要がありますので、下記の通り臨時総会を開催することになりましたのでご報告申し上げます。

このたびは、不手際により、皆様にお手数をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

記

1. 日 時：2019年2月8日（金）14：30～15：00

2. 場 所：大阪市淀川区宮原3丁目4番30号 ニッセイ新大阪ビル13階 A会議室

地下鉄御堂筋線をご利用の方は「新大阪駅」4番出口より徒歩1分、JR在来線・新幹線をご利用の方は「新大阪駅」北口経由 地下鉄御堂筋線連絡口より徒歩4分

* 交通費の支給はございません。

3. 議 案：

第1号議案 定款第29条を以下に変更

第29条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10名以上 20名以内

(2) 監事 2名以内

第2号議案 変更後の定款に従い、現在の理事20名を選任する。

茨 聡	河井 昌彦	日下 隆	河野 由美	高橋 尚人
長 和俊	中村 友彦	中西 秀彦	長谷川久弥	早川 昌弘
飛弾麻里子	福原 里恵	細野 茂春	水野 克己	森岡 一朗
山田 恭聖	与田 仁志	和田 和子	和田 雅樹	渡部 晋一

以上